

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2026 年 7 月 1 日
記入者名	園部 あい里
所属・職名	総務課
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類			5 営利法人		
名称	(ふりがな) ふらすゆーかぶしがいいしゃ					
	プラスユー株式会社					
法人番号	法人番号有無			1 有		
	法人番号			3090001013824		
主たる事務所の所在地	〒 400 - 0814					
	山梨県甲府市上阿原町1055-1					
連絡先	電話番号			055	-	288 - 9266
	FAX番号			055	-	267 - 5638
	メールアドレス			sorakamiahara @ plus-you. jp		
	ホームページ有無			1 有		
	ホームページアドレス			https://		sora. plus-you. jp
代表者	氏名			保坂 美彦		
	職名			代表取締役		
設立年月日	2014	年	10	月	2	日
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) かいごつきほーむ そらかみあはら					
	介護付きホーム 奏楽上阿原					

所在地	〒 400 - 0814					
	山梨県甲府市上阿原町1055-1					
所在地（建物名等）	介護付きホーム 奏楽上阿原					
市区町村コード	都道府県	山梨県	市区町村	192015 甲府市		
主な利用交通手段	最寄駅		酒折		駅	
	交通手段と所要時間		①JR中央線酒折駅からタクシーで4分②JR中央線酒折駅から徒歩15分			
連絡先	電話番号		055	-	288	- 0718
	FAX番号		055	-	288	- 0719
	メールアドレス		sorakamiahara		@	plus-you. jp
	ホームページ有無		1 有			
	ホームページアドレス		https://		sora. plus-you. jp	
管理者	氏名		山岸 祐介			
	職名		事業部長			
建物の竣工日			2019	年	8	月 15 日
有料老人ホーム事業の開始日			2019	年	8	月 20 日

（類型） 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	1970105811				
	指定した自治体名	甲府市				
	事業所の指定日	2024	年	3	月	31 日
	指定の更新日（直近）		年		月	日

3 建物概要

	敷地面積	2068	m ²
		2 事業者が賃借する土地	
		2 事業者が賃借する土地の場合	
		賃貸の種別	1 普通賃借

土地	所有関係		抵当権の有無	2 なし					
			契約期間	1 あり					
				開始					
				2019	年	8	月	20	日
				終了					
				2049	年	8	月	19	日
		契約の自動更新	1 あり						
建物	延床面積	全体		1435.8	m ²				
		うち、老人ホーム部分		1435.8	m ²				
	耐火構造	2 準耐火建築物							
		3 その他の場合							
	構造	2 鉄骨造							
		4 その他の場合							
	所有関係	2 事業者が賃借する建物							
		2 事業者が賃借する建物の場合							
		賃貸の種別	1 普通賃借						
		抵当権の有無	2 なし						
		契約期間	1 あり						
			開始						
			2019	年	8	月	20	日	
			終了						
	2049	年	8	月	19	日			
	契約の自動更新	1 あり							
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）							
		2 相部屋ありの場合							
		最少				人部屋			
		最大				人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分			
	タイプ1	1 有	2 無	19 m ²	35	1 一般居室個室			
	タイプ2	2 無	2 無	9 m ²	1	5 一時介護室			
	タイプ3			m ²					
	タイプ4			m ²					
	タイプ5			m ²					
	タイプ6			m ²					
タイプ7			m ²						
タイプ8			m ²						

	タイプ9				m ²		
	タイプ10				m ²		
共用施設	共用便所における 便房	7	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	6	ヶ所	
	共用浴室	3	ヶ所	個室	2	ヶ所	
				大浴場	1	ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	2	ヶ所	チェアー浴	0	ヶ所	
				リフト浴	0	ヶ所	
				ストレッチャー浴	0	ヶ所	
				その他 個浴型機械浴槽	2	ヶ所	
	食堂	1	あり				
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし				
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）					
消防用設備 等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	1	全ての便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				
	その他						
その他							

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	ご入居者様が安心して自分らしい生活を継続していけるように、そっと支援する。介護が必要になっても適切な介護サービスの提供と医療の連携を行う。
----------	---

運営に関する方針	
サービスの提供内容に関する特色	日常の暮らしに生きがいを持てる支援として、趣味活動や機能訓練体操など、元気で明るく楽しいをテーマに支援を行う。終末期まで自分らしく、充実した豊かな人生をお過ごしいただけるよう、心身の状態に応じてサポートいたします。介護に関する提供内容については、入居者及び家族の生活に対する意向をもとに、別紙２「サービス一覧表」に基づき、サービス担当者会議において検討し決定します。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

（介護サービスの内容） ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１ 「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	1 あり
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※１）	

※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。

協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※1）		1 あり
口腔・栄養スクリーニング加算		
口腔衛生管理体制加算（※2）		
科学的介護推進体制加算		1 あり
退院・退所時連携加算		
退居時情報提供加算		1 あり
看取り介護加算（Ⅰ）		
看取り介護加算（Ⅱ）		
認知症専門ケア加算（Ⅰ）		
認知症専門ケア加算（Ⅱ）		
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）		
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）		
新興感染症等施設療養費		1 あり
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		1 あり
サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	
	（Ⅱ）	
	（Ⅲ）	
介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）	
	（Ⅱ）	1 あり
	（Ⅲ）	
	（Ⅳ）	
	（Ⅴ）（１）	
	（Ⅴ）（２）	
	（Ⅴ）（３）	
	（Ⅴ）（４）	
	（Ⅴ）（５）	
	（Ⅴ）（６）	
	（Ⅴ）（７）	
	（Ⅴ）（８）	
	（Ⅴ）（９）	
	（Ⅴ）（１０）	

		(V) (11)	
		(V) (12)	
		(V) (13)	
		(V) (14)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2	なし	
	1	ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	☐	救急車の手配		
	☐	入退院の付き添い		
	☐	通院介助		
	☐	その他	入退院時の付き添い・通院介助については1,100円(税込)/15分での対応となります。	
	1	名称	長坂整形外科・内科医院	
		住所	山梨県笛吹市石和町広瀬718	
		診療科目	内科、整形外科	
		協力科目	内科、整形外科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		1	あり
		名称		
		住所		

協力医療機関	2	診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	4	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		

		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保		
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		
	5	名称			
		住所			
		診療科目			
		協力科目			
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保		
	新興感染症発生時に連携する医療機関	1	あり		
			ありの場合		
			医療機関の名称	長坂整形外科・内科医院	
医療機関の住所			山梨県笛吹市石和町広瀬718		
協力歯科医療機関	1	名称	川出歯科		
		住所	山梨県甲府市長松寺町3-37		
		協力内容	訪問歯科診療		
	2	名称			
		住所			
		協力内容			

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容	入居者に対してより適切な介護等を提供するために必要と判断する場合には、入居契約に基づくサービス提供の場所を目的施設内において変更する場合があります。【一時介護室へ移る場合】退院後や日常生活上で一時的介護を要する場合など、入居者の希望に応じて、一時介護室において介護を行います。		
手続きの内容	【一時介護室に移る場合】入居者に対し、介護サービスの提供の場所を一時介護室に変更する場合は、次の手続きを行います。なお、それぞれの手続きは書面にて確認します。①事業者の指定する医師の意見を聴く。②入居者の意思を確認する。③入居者の身元引受人等の同意を得る。		
追加的費用の有無	2 なし		
居室利用権の取扱い	一時介護室に移る場合は、居室の利用権は継続します。		
前払金償却の調整の有無	2 なし		
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	1 あり	
	便所の変更	1 あり	
	浴室の変更	2 なし	
	洗面所の変更	1 あり	
	台所の変更	2 なし	
	その他の変更	1 あり	
		1 ありの場合	
		(変更内容)	室内全体の仕様が異なります。

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	65歳以上の方。要支援または要介護認定を受けた方。		
契約解除の内容	①入居者が死亡したとき(入居者が2名の場合は両者ともに死亡したとき) ②事業者からの契約解除条項に基づき本契約を解除したとき③入居者からの解約又は契約解除条項に基づき本契約を解約又は解除したとき		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	(事業者からの契約解除)事業者は入居者に次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に契約書第29条第2項及び第3項に規定した条件の下に、契約を解除することがあります。1. 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。2. 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき。3. 入居契約書第20条に違反したとき。4. 入居者の行動が、他の入居者または職員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	2	なし	
	1	ありの場合	
		(内容)	
入居定員	35		人
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.5
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	15	11	4	12.3
介護職員	12	8	4	9.8
看護職員	3	3		2.5
機能訓練指導員	1		1	0.7
計画作成担当者	1	1		0.5
栄養士				
調理員	3		3	1.8
事務員	1	1		1
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	7	5	2
実務者研修の修了者	3	2	1
初任者研修の修了者	3	2	1
介護支援専門員	1	1	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	3	3	
理学療法士			
作業療法士	1		1

言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 16 時 30 分 ～ 8 時 30 分 ）							
	平均人数				最少時人数（休憩者等を除く）			
看護職員	人				人			
介護職員	1	人	1	人				

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	3	: 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務						1 あり					
	業務に係る 資格等		1 あり									
			1 ありの場合									
			資格等の名称				看護師					
看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者				
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	

前年度1年間の採用者数			4	2						
前年度1年間の退職者数			4	3						
に業務に従事した人経験年数	1年未満									
	1年以上3年未満			2						
	3年以上5年未満	1			1					
	5年以上10年未満			3	1					
	10年以上	2		3	2	1			1	1
従業者の健康診断の実施状況			1 あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
	○	月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	経済事情・物価変動等
	手続き	改定理由について、運営懇談会で意見を聴きます。また、改訂にあたっては、入居者・連帯保証人・身元引受人へ事前に通知します。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

			プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度		要支援2		要介護2	
	年齢		75	歳	75	歳
居室の状況	床面積		19.35	m ²	19.35	m ²
	便所		1	有	1	有
	浴室		2	無	2	無
	台所		2	無	2	無
入居時点で必要な費用	前払金		0	円	0	円
	敷金		120,000	円	120,000	円
月額費用の合計			170,722	円	179,726	円
家賃			60,000	円	60,000	円
サービス費用	介護保険外※2	特定施設入居者生活介護※1の費用	9,522	円	18,526	円
		食費	50,700	円	50,700	円
		管理費	29,500	円	29,500	円
		介護費用		円		円
		光熱水費	21,000	円	21,000	円
		その他		円		円
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。						
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)						

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	60,000円(19m ²)
敷金	家賃の 2 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	選択サービスによる本人負担分

管理費	共用施設の維持・管理費、事務・管理部門職員の人件費及び事務費並びに各種相談、余暇活動サービスに要する費用に充てる。
食費	人件費等の諸経費、食材費に基づく費用
光熱水費	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	基本報酬、介護サービスの内容に記載する加算の利用者負担分

特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%
返還金の算	入居後 3 月以内の契約終了

定方法	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	6	人
	女性	27	人
年齢別	65歳未満		人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	6	人
	85歳以上	26	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1		人
	要支援 2	2	人
	要介護 1	6	人
	要介護 2	9	人
	要介護 3	6	人
	要介護 4	9	人
入居期間別	要介護 5	1	人
	6 ヶ月未満	7	人
	6 ヶ月以上 1 年未満	3	人
	1 年以上 5 年未満	14	人
	5 年以上10年未満	9	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	90.66	歳
入居者数の合計	33	人
入居率※	94	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設	2	人
	医療機関	3	人
	死亡	1	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	6	人
		(解約事由の例) 長期入院、他施設への転居	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1

窓口の名称		施設事務室								
電話番号		055	-	288	-	0718				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土日祝日								

窓口2										
窓口の名称			甲府市役所長寿介護課							
電話番号			055	-	237	-	5473			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日			土日祝日							
窓口3										
窓口の名称			山梨県国民健康保険団体連合会							
電話番号			055	-	233	-	9201			
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	16	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日			水曜日以外							
窓口4										
窓口の名称										
電話番号				-		-				
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号				-		-				
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	1	あり
	1	ありの場合

損害賠償責任保険の加入状況		その内容	「施設賠償責任保険」に加入。事業者は、入居者の生命・身体・健康・財産に損害が発生した場合又はその恐れがある場合、それが事業者の責めに帰すべき事由による場合には、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし、入居者側に故意又は過失がある場合に
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	施設職員の過失により事故が発生し、入居者に損害が発生した場合、損害保険等の手配を行い誠実に対応します。事故の発生した状況は、指定権者の甲府市担当課及びご家族へ連絡し状況を説明し、文書でも報告します。
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		実施日	意見箱を通年設置、運営懇談会で公表
		結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開
管理規程	1	入居希望者に公開
事業収支計画書	3	公開していない
財務諸表の要旨	3	公開していない
財務諸表の原本	3	公開していない

10 その他

	1	あり
	1	ありの場合

運営懇談会	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと	1 あり
		1 ありの場合
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	職員に対する周知の実施	1 あり
	定期的な研修の実施	1 あり
	定期的な訓練の実施	1 あり

		定期的な業務継続計画の見直し	1 あり
提携ホームへの移行 【表示事項】		2 なし	
		1 ありの場合	
		提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出		3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録		1 あり	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項		2 なし	
		1 ありの場合	
		合致しない事項が ある場合の内容	
		「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある 場合の内容		

備考



添付書類： 別添 1（別を実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。